

家畜を飼育する皆さんへ

「頭羽数等に関する届出をお願いします」

家畜伝染病予防法が改正され、家畜等（牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし、鶏、うずら、あひる、七面鳥、きじ、だちよう、ほろほろ鳥）

◆届出様式の入手方法
・農林水産課
☎ 0858-58-6116

山羊、馬、豚、いのしし、鶏、うずら、あひる、七面鳥、きじ、だちよう、ほろほろ鳥）

・本庁総務課・大山支所総合窓口課及び鳥取県西部家畜保健衛生所窓口

を飼育されている方は、毎年2月1日現在の頭羽数等について、届出書を提出してください。

・鳥取県西部家畜保健衛生所ホームページ <http://www.pre.tottori.lg.jp/seibukaho>

この届出がなされない場合、罰則が適用される場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先
鳥取県西部家畜保健衛生所
☎ 0859-62-10140

人も犬も気持ちよく暮らすために 届出と配慮に心がけましょう

次の場合に、飼い主は届出が必要です。

▼生後3か月以上の犬を飼い始めた

▼犬を譲った、譲られた

▼飼い主の氏名が変わった

▼犬が死亡した

▼犬を連れて住所異動した

（市町村を越えて犬が住所異動した場合、旧住所地の鑑札

を添えて届け出れば、新住所地で鑑札が無料交付されま

また、生後3か月以上の犬は毎年1回、狂犬病予防注射

◆届出・問い合わせ先
住民生活課
☎ 0859-54-15210

を受けさせる義務があります。今年度、町実施の集合注射を受けていない場合は動物病院で受けることができます。

▼生後3か月以上の犬を飼い始めた

▼犬を譲った、譲られた

▼飼い主の氏名が変わった

▼犬が死亡した

▼犬を連れて住所異動した

（市町村を越えて犬が住所異動した場合、旧住所地の鑑札

を添えて届け出れば、新住所地で鑑札が無料交付されま

また、生後3か月以上の犬は毎年1回、狂犬病予防注射

◆届出・問い合わせ先
企画情報課
☎ 0859-54-15202

「町長の集落行政懇談会・出前座談会」

みんなのところへ
出かけます

◆届出先
鳥取県西部家畜保健衛生所
(〒689-4213西伯郡
伯耆町金屋谷1540-17)
◆提出期限
平成26年4月15日(火)
牛、鹿、めん羊、山羊、馬、
豚、いのしし
平成26年6月15日(火)
鶏、うずら、あひる、七面
鳥、きじ、だちよう、ほろほ
ろ鳥

第6回 大山学講座 「上淀廃寺と朝妻寺、 そして大山寺へ」

本年度最後の大山学講座は、県立むきばんだ史跡公園所長の中原斉さんをお招きし、古代寺院の復元についての話を聞きます。

- ◆日時 2月18日(火)
10時～11時30分
- ◆場所 大山公民館
- ◆その他 資料準備の都合上、事前に電話でお申し込みください。
- ◆申込・問い合わせ先
大山公民館
☎ 0859-53-3003

民家フォーラム・イベント ～出雲大社見学＆ 再生古民家見学ツアー～

11月、「NPO日本民家再生協会主催全国民家フォーラム2014 in 鳥取」が大山町・琴浦町を主会場に開催されます。それに先立つイベントの参加者を募集します。昨年大遷宮を終えた出雲大社を案内人同行で見学したり、再生された古民家を見学したりします。詳細については、下記へお問い合わせください。

- ◆日にち 3月1日(土)
出雲神社参拝＆見学(案内人：大遷宮の関係者、民家再生設計士)
- ◆問い合わせ先 「民家フォーラム2014」実行委員会事務局
☎ : 090-6439-3082(金平)
URL : <http://www.kominka-tyugoku.com/>

住民参加のまちづくりの一環として、町の重点施策の説明をしながら意見交換を行う「町長の集落行政懇談会」や、ご希望のテーマで話し合いをする「町長の出前座談会」を行っています。
ご希望がありましたら、企画情報課へご連絡ください。

◆問い合わせ先
企画情報課
☎ 0859-54-15202